

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年3月15日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期(自平成30年11月1日至平成31年1月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間		自平成29年 5月1日 至平成30年 1月31日	自平成30年 5月1日 至平成31年 1月31日	自平成29年 5月1日 至平成30年 4月30日
売上高	(千円)	3,966,883	3,827,333	5,236,992
経常損失( )	(千円)	86,097	65,000	68,807
四半期(当期)純損失( )	(千円)	121,176	68,175	103,554
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額	(千円)	600,328	549,776	617,951
総資産額	(千円)	1,243,175	1,062,610	1,199,108
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	35.55	19.99	30.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.3	51.7	51.5

回次		第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成29年 11月1日 至平成30年 1月31日	自平成30年 11月1日 至平成31年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	8.27	7.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、平成20年4月期から平成30年4月期までの11期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く8期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失743百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失63百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していません。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成30年5月1日から平成31年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に企業収益や雇用の改善に伴い、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、世界経済においては、中国やアジア新興国における経済成長の減速懸念や、米中貿易摩擦等による不安定な海外情勢の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信業界およびリユースモバイル業界におきましては、総務省から「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」が発表され、通信と端末の完全分離や、販売代理店の届け出制導入の方針決定等、同事業分野を取り巻く環境はめまぐるしく変化してきております。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化に迅速に対応するため、「ビヨンド・イマジネーション（注1）」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供できるよう尽力してまいりました。

当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、お客様ファーストの接客を実践すべく、利用シーンを踏まえた最適な料金プランの提案に注力し、お客様に選ばれる店舗を目指すとともに、各移動体通信事業者が推奨するサービス、プラン等を積極的に推進し、受取手数料の獲得に注力いたしました。

また、中古携帯電話機「エコたん（注2）」の販売を主とするリユース関連事業におきましては、需要が堅調な国内外の法人向け販売に引き続き注力し、新規取引先開拓を実施するとともに、調達したリユース品の商品化に向けた作業効率の改善を実施し、コスト削減を図ってまいりました。

しかしながら、リユース関連事業は堅調に推移したものの、移動体通信関連事業において、想定以上の販売台数減少や、それに伴う受取手数料減少の影響により、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高3,827百万円と前年同期の売上高3,966百万円に比べ139百万円、3.5%の減少となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、営業損失63百万円（前年同期78百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、保険返戻金等の合計4百万円の営業外収益、および為替差損等の合計6百万円の営業外費用を計上した結果、経常損失65百万円（前年同期86百万円の経常損失）となりました。

四半期純損益につきましては、受取賠償金5百万円を特別利益に計上したものの、減損損失等6百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失68百万円（前年同期121百万円の四半期純損失）となりました。

（注）1「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

2「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。  
なお、第1四半期会計期間より、事業部門区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の事業部門区分に組み替えて比較しております。

（移動体通信関連事業）

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、ご来店いただくお客様のサービス価値提案からのスマートフォン販売はもとより、大半の店舗が属する繁華街立地の特性を活かした店前でのイベント施策等を通して、目的外のお客様にもご来店いただく誘引活動に注力いたしました。

また、各移動体通信事業者が独自に採用する各種指標等を基準とした受取手数料においては、お客様に対する付加価値提案力を高め、料金節約試算や利用体験を交えた提案に注力し、収益性向上に努めてまいりました。

しかしながら、想定以上に販売台数が減少したこと等により、受取手数料の獲得も減少いたしました。

この結果、売上高 2,718百万円（販売台数 26,678台）と前年同期における売上高 3,017百万円（販売台数 31,411台）に比べ 298百万円減少（販売台数 4,733台減少）、率にして 9.9%減少（販売台数 15.1%減少）となりました。

（リユース関連事業）

当第3四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、引き続き、調達・販売ともに、国内、国外問わず新規取引先の開拓や、既存取引先の深耕営業に注力した結果、受注台数が増加いたしました。

この結果、売上高 1,103百万円（販売台数 46,578台）と前年同期における売上高 930百万円（販売台数 43,948台）に比べ 173百万円増加（販売台数 2,630台増加）、率にして 18.6%増加（販売台数 6.0%増加）となりました。

（その他の事業）

当第3四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、「情報通信ショップ」閉店に伴って、コンテンツ等の獲得が縮小したことよって、売上が減少いたしました。

この結果、売上高 5百万円と、前年同期における売上高 19百万円に比べ 14百万円減少、率にして 74.3%減少となりました。

## ( 2 ) 財政状態の状況

### 総資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて136百万円減少し、1,062百万円となりました。これは主に、現金及び預金が86百万円増加し、売掛金が83百万円、未収入金が80百万円、商品が23百万円減少したことによるものであります。

### 負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて68百万円減少し、512百万円となりました。これは主に、短期借入金が61百万円増加し、買掛金が76百万円、未払金が24百万円、社債が10百万円、長期借入金が10百万円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて68百万円減少し、549百万円となりました。これは、利益剰余金が68百万円減少したことによるものであります。

### (3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、平成20年4月期から平成30年4月期までの11期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く8期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失743百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失63百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、事業環境や顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス価値を提供し続ける対応を心掛けており、その基盤である人財の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、お客様への総合的な付加価値提案力を高めることにより、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

当社の主力事業であります移動体通信関連事業におきましては、スタッフ教育が最重要課題と認識し、研修プログラムを充実することによって、スタッフの定着率向上を実現するとともに、店頭接客ではスマートフォンの買い替え需要の獲得はもちろんのこと、引き続きタブレットや光回線、アクセサリ等の付帯商材の獲得により、お客様に対する付加価値提案力を高め、販売台数の上積みとともに、受取手数料の増加に取り組み、収益力の改善に努めてまいります。また、不採算店舗の再評価にも着手してまいります。

一方、リユース関連事業におきましては、総務省の主導のもと、中古携帯電話の流通促進の機運が高まる中で、当社といたしましては、引き続き需要が堅調な法人向け販売に注力するために、国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの最大化に努めるとともに、商品再生におけるコスト削減等、収益体制の強化に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、平成30年5月から平成31年1月にかけて取引金融機関2行より運転資金として合計397百万円を新たに調達し、当第3四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債20百万円、長期借入金20百万円、短期借入金118百万円の合計158百万円の金融負債が存在しております。今後、1年以内の期日において、社債および長短借入金158百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース関連事業において業績の安定化に向けた各種取り組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成31年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年11月1日～ 平成31年1月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,408,500	34,085	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年11月1日から平成31年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年5月1日から平成31年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成31年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	80,848	167,788
売掛金	440,284	357,022
商品	199,711	176,590
貯蔵品	1,070	753
前払費用	21,508	23,839
未収入金	117,327	37,036
その他	458	2,288
流動資産合計	861,210	765,319
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	165,161	161,173
減価償却累計額	96,139	100,842
建物(純額)	69,021	60,331
工具、器具及び備品	153,749	147,965
減価償却累計額	142,094	137,615
工具、器具及び備品(純額)	11,655	10,350
リース資産	6,176	6,503
減価償却累計額	1,738	2,519
リース資産(純額)	4,437	3,983
レンタル資産	-	2,945
減価償却累計額	-	603
レンタル資産(純額)	-	2,342
有形固定資産合計	85,115	77,007
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,937	995
リース資産	2,634	707
電話加入権	5,813	5,813
無形固定資産合計	10,385	7,515
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	160	160
長期貸付金	13,696	12,733
破産更生債権等	49,624	49,624
長期前払費用	3,420	3,184
差入保証金	224,238	196,389
保険積立金	242	-
貸倒引当金	49,624	49,624
投資その他の資産合計	241,758	212,466
固定資産合計	337,258	296,990
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	640	301
繰延資産合計	640	301
資産合計	1,199,108	1,062,610

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成31年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	261,505	184,633
短期借入金	57,000	118,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	3,189	2,755
未払金	64,551	39,968
未払費用	23,347	24,166
未払法人税等	7,854	4,927
未払消費税等	2,473	2,067
預り金	28,047	25,949
賞与引当金	6,884	4,380
短期解約返戻引当金	3,604	1,696
資産除去債務	-	4,995
その他	39	1,428
流動負債合計	498,498	454,969
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	10,000	-
リース債務	4,526	2,915
繰延税金負債	2,139	1,862
役員退職慰労引当金	-	1,749
退職給付引当金	28,866	28,909
資産除去債務	27,126	22,428
固定負債合計	82,658	57,865
負債合計	581,157	512,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	743,330	811,505
利益剰余金合計	321,703	389,878
株主資本合計	617,951	549,776
純資産合計	617,951	549,776
負債純資産合計	1,199,108	1,062,610

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成31年1月31日)
売上高	3,966,883	3,827,333
売上原価	3,121,130	3,101,026
売上総利益	845,752	726,306
販売費及び一般管理費	924,297	789,390
営業損失( )	78,545	63,084
営業外収益		
受取利息	4	0
受取手数料	400	207
物品売却益	330	-
保険返戻金	-	3,968
その他	480	287
営業外収益合計	1,215	4,463
営業外費用		
支払利息	1,822	1,222
社債利息	136	78
社債発行費償却	338	338
為替差損	1,119	3,261
和解金	3,421	50
その他	1,929	1,428
営業外費用合計	8,767	6,379
経常損失( )	86,097	65,000
特別利益		
受取賠償金	-	5,350
特別利益合計	-	5,350
特別損失		
固定資産除却損	3,608	39
減損損失	5,825	6,785
損害金	23,924	-
特別損失合計	33,358	6,825
税引前四半期純損失( )	119,456	66,476
法人税、住民税及び事業税	2,251	1,975
法人税等調整額	530	276
法人税等合計	1,720	1,698
四半期純損失( )	121,176	68,175

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成31年1月31日)
減価償却費	13,117千円	14,756千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年5月1日 至 平成31年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 5 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 5 月 1 日 至 平成31年 1 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	35円55銭	19円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 ( ) (千円)	121,176	68,175
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) (千円)	121,176	68,175
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,409,000	3,409,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年3月15日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年11月1日から平成31年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年5月1日から平成31年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成31年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。